

フットサル競技規則に関する確認事項（十勝少年サッカー連盟審判委員会）

①12歳以下の競技会におけるゴールキーパー等について

12歳（第4種）以下は、引き続き次のとおり、適用する

(1) 第8条 - プレーの開始および再開

- ・キックオフから直接得点することはできない。

(2) 第12条 - ファウルと不正行為、第16条 - ゴールクリアランス

- ・ゴールキーパーが投げた、またけたボールが直接ハーフウェーラインを越えた場合、間接フリーキックが相手に与えられ、間接フリーキックはボールがハーフウェーラインを越えた場所から行われる。

②キックイン・コーナーキック時にピッチ外に出る選手

競技規則には次のように示されている。

- ・キッカーのみピッチの外にいてもよい
- ・キックインが行われるとき、キッカーの味方競技者がピッチの外にいて相手競技者を騙す、または有利なポジションを取った場合、キックインが相手チームに与えられ、反則を行った競技者は警告される。
- ・コーナーキックが行われるとき、キッカーの味方競技者がピッチの外にいて相手競技者を騙す、または有利なポジションを取った場合、ゴールクリアランスが相手チームに与えられ、反則を行った競技者は警告される。

このことから、キックインが行われるとき、キッカー以外の競技者がピッチ外にいる場合は、ファウルキックインとなり、相手チームのキックインで再開される（※コーナーキックの場合はゴールクリアランスで再開）。さらに、ピッチの外にいて相手競技者を騙す・有利なポジションを取った場合、当該競技者は警告される。なお、「キックイン（コーナーキック）が行われるとき」とは、「ボールがけられたとき」のことをいう。

③プレーを再開するときに、規定の距離を守らない

コーナーキック、フリーキック、キックインでプレーが再開される時、キッカーがボールの上に足を置いて動かすことで、守備側競技者が4m以内に近づき、これが警告の対象であるとのアピールがある場面が散見される。

これらの再開時、ボールはけられて動いたときにインプレーとなるので、ボールの上に足を置いて動かすこと自体は「けられた」とはみなさず、違反でもない。

しかしながら、競技規則の精神に照らせば、そもそも既定の距離を守らないことによって警告となるのは、守備側が既定の距離を守らないことによって攻撃側に不利益を与えようとする意図の悪さに対して警告されると解釈されるべきで、キッカーがボールの上に足を置いて動かすことで、守備側を陥れようとする意図があるのであれば、この行為は競技規則の精神の裏をかいており、キッカーが反スポーツ的行為によって警告される場合があることに留意すべきである。

もっとも、審判員に対しては、このような意図がなく、キッカーがボールの上に足を置いて動かすこと自体に大きな問題はなく、このような場面があったからといって、その全てを警告とすることを求めるものではなく、誤解を与えるような行為を控えるようキッカーをマネジメントすることも必要である。一方、そのようなキッカーの行為によってボールがインプレーになったと勘違いした守備側競技者が規定の距離よりも近づいたからといって、必ずしも警告の対象となるわけではなく、スムーズな競技進行となるよう、双方をコントロールする必要がある。

④マイボールのキックイン・コーナーキック時に、フィールドプレイヤー全員が交代する場合の、4秒カウント開始のタイミングについて

競技規則には次のように示されている。

- ・チームがボールをけり入れる準備ができてから、またはチームが準備できたと主審・第2審判が合図してから、4秒以内にボールをけり入れられなければならない。

基本的に「準備ができた」とは、ライン上にボールをセットする、もしくはライン付近で攻撃側競技者がボールを持ち、いつでもライン上にセットできる状態になることを指す。したがって、ボールがアウトオブプレーになった際に、攻撃側競技者が誰もボールを取りに行かず、一斉に交代する状況になったとしても、「準備ができた」とは見なさないことから、4秒カウントは開始しない。キッカーがボールを持ち、「準備ができた」と主審・第2審判が判断した段階で、4秒カウントを開始する。しかしながら、特にランニングタイムではその時間も止まらずに進んでいることから、攻撃側チームは素早く交代を完了しプレーを再開することが求められ、審判についても時間の浪費とならぬようにマネジメントする必要がある。(必要に応じてアディショナルタイムを適用することも考えられる)

⑤プレーを再開する際、守備側競技者が規定の距離を守っているにも関わらず、離れるようアピールする

プレー再開時(特にキックイン)において、攻撃側競技者が守備側競技者に規定の距離を守るようにアピールする場面が散見される。しかしながら、既に規定の距離を離れているにも関わらずアピールし、それを受けて守備側競技者が規定の距離以上に離れてしまったことで、結果的に守備側チームにとって不利益となってしまうケースも見られる。本来、規定の距離を守るように声かけ、コントロールするのは審判の役割であり、どちらかのチームにとって不利益な状況に繋がってしまうことのないよう、マネジメントする必要がある。攻撃側競技者からアピールがあった際の具体的な対応例としては、以下のパターンが考えられる。

A. 守備側競技者が規定の距離を守っていないと判断した場合

→ホイッスルを吹いて試合を停止し、規定の距離をコントロールしてから、ホイッスルを吹いて試合を再開。4秒カウントを始める。

B. 守備側競技者が規定の距離を守っていると判断した場合

→既に規定の距離を守っていることを声で伝え、4秒カウントを開始・継続する

→その事象が続く場合は、試合を停止し当該選手に注意を与える。規定の距離以上に離そうとする意図がある場合、この行為は競技規則の精神の裏をかいており、当該選手は反スポーツ的行為によって警告される場合があることに留意すべきである。

なお、審判員は守備側競技者が規定の距離を守っていない場合でも、攻撃側競技者がクイックで始める可能性があることも考慮し、攻撃側競技者が守備側競技者を離してほしい意図があるのかも考慮しながら、コントロールする必要がある。また、キッカーがキックインを行う準備が完了する前(ボールを取りに行っているタイミング)に守備側競技者の距離をコントロールしておくことで再開がスムーズになる。